

# 家畜衛生課

## 高病原性鳥インフルエンザウイルス、既に国内に侵入

平成29年11月9日に島根県松江市の死亡野鳥において、今季初の高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。その後も死亡野鳥からの本ウイルスの検出が続いています。ウイルスの国内への侵入が確認されたことから、家きんにおいても厳重な警戒が必要です。

家きん飼養農家の皆様におかれましては、本ウイルスの侵入防止のため、下記の事項について、再度ご確認をお願いします。

また、関係各所の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いします。

12月7日現在  
※すべて野鳥



島根県松江市  
7件(H5N6亜型)

### ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ☑ 車両は農場の出入口で入念に消毒しましょう
- ☑ 家きん舎に入る人の特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底しましょう  
(記帳することで習慣化につながります)
- ☑ 消毒薬は定期的に交換しましょう
- ☑ 不用・不急の部外者の出入りを制限しましょう

### ②野生動物の侵入防止

- ☑ 防鳥ネットを設置し、定期的な点検をしましょう
- ☑ 家きん舎に隙間・破損があった場合は修繕しましょう
- ☑ 死亡家きんを家きん舎内に保管しないようにしましょう
- ☑ 家きん舎周辺の清掃、整理・整頓を行いましょ
- ☑ 家きん舎周囲の樹木の剪定をしましょう



### 実際の対策例



魚網やネット等を活用した  
野生動物の侵入防止策



消石灰の散布や踏込消毒槽の  
設置による消毒の徹底



寒冷対策を兼ねた、シート  
による野生動物侵入防止策

異常家きんがみられた場合には、すぐに当所までご連絡をお願いします。

➔ 五島家畜保健衛生所 TEL 0959-72-3379 (夜間・休日も転送されます)